

ご相談ください～CONSULTING SERVICE 相談窓口～

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
*法律相談	毎月第2金曜	

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談

*法律相談は、月初めから受付
無料での相談は一人1回です。

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

※12月8日（日）、22日（日）、30日（月）～1月4日（土）は休館

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 12月18日（水）9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 8時30分～17時

※上記以外は転送電話にて対応します。

場所 ふくしの駅

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制・前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ いりこま さとこ 入駒 智子（忠海東町） ☎ 26-0235

やまさき しげお 山崎 繁雄（竹原町） ☎ 22-0438

公証相談（公正証書による遺言・任意後見契約等の作成）

日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～12時、13時～17時15分

場所 東広島公証役場（東広島市西条西本町28-6 サンスクエア東広島4階）

※相談は予約制

問い合わせ 東広島公証役場 ☎ 082-422-3733

消費生活相談

パソコン・スマホのニセ警告にご注意！

相談内容

パソコンでインターネットを利用中にウイルス感染の警告画面が現れ、電話番号が表示された。

怖くなりこの番号に電話すると、ウイルスの除去には遠隔操作ソフトの取込が必要と言われ、指示されたとおりにしたところ、相手にパソコンを遠隔操作された上、「コンビニで電子マネーを5万円分買ってきて」と言われたので、従ってしまった。

警告が表示されても、慌てないで

このような場合、まずは偽のウイルス感染であることを疑いましょう。表示された番号には絶対に電話せず、画面を閉じてください。

画面を閉じることができない場合は電源を落とし、周りの人へ相談しましょう。

また、取り込んだソフトを削除してもパソコン上の情報が相手方に共有されている可能性があるため、何の情報を見られてしまったかを検証する必要があります。

スマホのニセ警告もあります

スマホの利用中に同様の被害に遭うケースもあります。これも警告音や警告表示で脅すもので、契約のつもりがなくてもセキュリティアプリを取り込むことで自動的にこのアプリの利用料金が発生する場合があります。

なお、利用料の発生を止めるには解約手続きが必要です。そのうえでアプリを削除するようにしましょう。

問い合わせ 消費生活相談室 ☎ 22-6965

あなたの地区の民生委員・児童委員 最も身近な相談相手であり、支援者です

問い合わせ

地域支えあい推進課 福祉総務係

☎ 22-2946

氏名	住所	担当地区
寺内 貴美	港町二丁目	北崎
升谷 昌子	港町一丁目	西大石・東大石
亀山 恒夫	港町一丁目	黒浜
吉野 千鈴	本町一丁目	向島(2～6組)・京栄・下市
藤本 美晴	本町一丁目	田中・向島(1・7組)
高橋 賢	本町二丁目	地藏(1～6・8～9組) 山陽商船寮・地藏住宅
岩下 和雄	田ノ浦三丁目	地藏(7・10～17組) 本町住宅・三井社宅
石田 亜美	本町三丁目	楠通・上市(12～14組)
住田 高康	本町三丁目	上市(1～2組)・小路
大澤美由紀	本町四丁目	上市(1・2・12～14組を除く)
(調整中)	—	新町(16～21組)
堂面 伸介	中央二丁目	本川
(調整中)	—	北堀・新町(11～15組)
佐々木力也	新町	新町(1～10・22・23組)
(調整中)	—	榎町
平野 和広	塩町三丁目	塩町三丁目・中央四丁目の一部
増森フクミ	吉崎	中須(1～10組)
西野 住子	塩町二丁目	中須(11～17組)
吉川 栄作	皆実	皆実・ビレッジハウス竹原1・2号棟
白石 台造	明神	明神・塩町四丁目・中須18組
大川 龍次	皆実	西町(9～26・32組)
吉元 美景	西町	西町(1～8・27～31組)・来須(1～2組)・来須住宅
土田 正信	大王	下野町大王・新宮原
上鹿庭博夫	宮原	宮原・受矢・阿此比・正部(新庄町)
北森 成美	中通	中通
高橋 信子	上条	上条
(調整中)	—	成井・来須(3～5組)
尾崎 昇	大井東	大井東
(調整中)	—	大井西・築地
奥元美佐江	宿根	宿根
亀田 尚樹	小梨	小梨
高岡まゆみ	福田	中谷
平原 隆雄	福田	東谷・西谷・打越
木地 勇人	福田	沖条
石川 房子	高崎	大乘団地
藤川 明美	高崎	打越・大乘(電発社宅を除く)・小吹
岡田 始代	高崎	西条・中条・ビレッジハウス大乘1・2号棟・電発住宅
谷平 徹	中央二丁目	扇町・竹原地区全域
宮本 恭子	高崎	竹原地区全域・大乘地区全域

竹原・大乘地区

民生委員・児童委員は、誰もが安心して、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、常に住民の立場に立って相談に応じ、行政・関係機関への橋渡し役として、必要な支援を行います。

なお、民生委員法により守秘義務があるため、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ります。



▲民生委員児童委員
キャラクター
「ミンジー」

() は主任児童委員
任期 令和7年11月30日まで

氏名	住所	担当地区
吉川 幸子	東野	水の口・大福地
谷森美佐江	東野	在屋
秋井 文夫	東野	柏野・青田・中条・金九郎
岡東なち子	新庄	砂原・片山谷・末宗・城ノ本・松橋・神田3～5
(調整中)	—	葛子・粉谷・横大道・神田1～2
荒谷 雅夫	西野	下西野1～5班
増田慎二郎	西野	亀山・宝器
仙田恵美子	西野	上赤坂・下赤坂・大橋・末京
黒田志野婦	田万里	下田万里区
高本 宏幸	田万里	中田万里区
吹野 数行	田万里	上田万里区
篠崎 育三	仁賀	仁賀1区(西谷)
濱井場光子	仁賀	仁賀2区(有屋谷・戸石・大谷)
高路地忠司	仁賀	仁賀3区(仁賀)
國竹 鈴子	東野	北部地区全域
日下 光子	西野	北部地区全域
木島 美鈴	毛木北	毛木区
七原 豊子	峠西	郷区
原 麻里子	浦尻	浦尻区
江田 和恵	久保谷	久保城区
重廣 明美	中講	曾井区
元廣美恵子	平方東	平方区
中吉 静見	西柏	港区
坂野 博	掛ノ浦	水場区
上本 幸雄	八王寺上	東条区・西条区(西条)
西浜ふり子	西条魁	西条区(宮条・宮下・魁)
清瀬由美子	柏上	吉名地区全域
寄能 利一	長浜一丁目	長浜一～三丁目
角本 松樹	床浦三丁目	床浦三丁目・四丁目2～5番
竹本 英子	床浦三丁目	床浦一丁目
中岡美津子	中町二丁目	床浦二丁目1～14番・中町二丁目15・16番・三丁目1～7番
三好 信之	中町二丁目	中町一丁目2～7番・二丁目10～14・17番
阿蘇 信夫	中町二丁目	中町一丁目1番・二丁目1・2・4・9・18・19番
三次恵美子	中町二丁目	中町二丁目3・5～8・20～24番・四丁目1～6・8番
大隅 保則	中町三丁目	中町三丁目8～16番・床浦二丁目15～19番
福井 典子	東町二丁目	中町二丁目25・26番・四丁目7番・東町二丁目1～5番・三丁目5番
木下 誠也	中町四丁目	中町四丁目9番・東町三丁目1～4・6～8番
桶本 章子	東町二丁目	東町一丁目1～8番・二丁目6～9番
早迫 政江	東町一丁目	東町一丁目9～15番・五丁目1～9番
福濱大治郎	東町三丁目	東町二丁目10・11番・三丁目10～15番・四丁目2番
木下 英範	東町四丁目	東町四丁目1・3～13番
三寶佐千子	東町五丁目	東町四丁目14～17番・五丁目10～29番
八和田昭彦	中町三丁目	忠海地区全域
藤本眞智子	東町五丁目	忠海地区全域

※調整中の地区は決まり次第第報でお知らせします。

※お住まいの地区の民生委員・児童委員の連絡先は、地域支えあい推進課 福祉総務係へお問い合わせください。